

2 鎌倉市エネルギー基本計画及び実施計画の推進

(1) 推進体制

両計画で掲げたエネルギー施策に係る事業は、環境、産業振興、都市計画、交通計画、まちづくり、みどりなど、様々な分野に関連していることから、本市のエネルギー施策を的確に推進していくために、平成 24(2012)年 9 月に設置した「エネルギー施策推進委員会」によって、庁内で連携を図りながら目標達成に向けて施策を推進していきます。

特に、鎌倉市エネルギー実施計画では、エネルギー基本計画に係る施策を網羅的に掲載しており、これを基に把握した毎年の進捗状況は、エネルギー施策推進委員会に報告することとなります。

また、エネルギー施策の推進にあたっては、市民、事業者等、滞在者、行政がそれぞれの立場において役割を認識し、行動するとともに、各主体が協働して取組みを進めることが重要です。

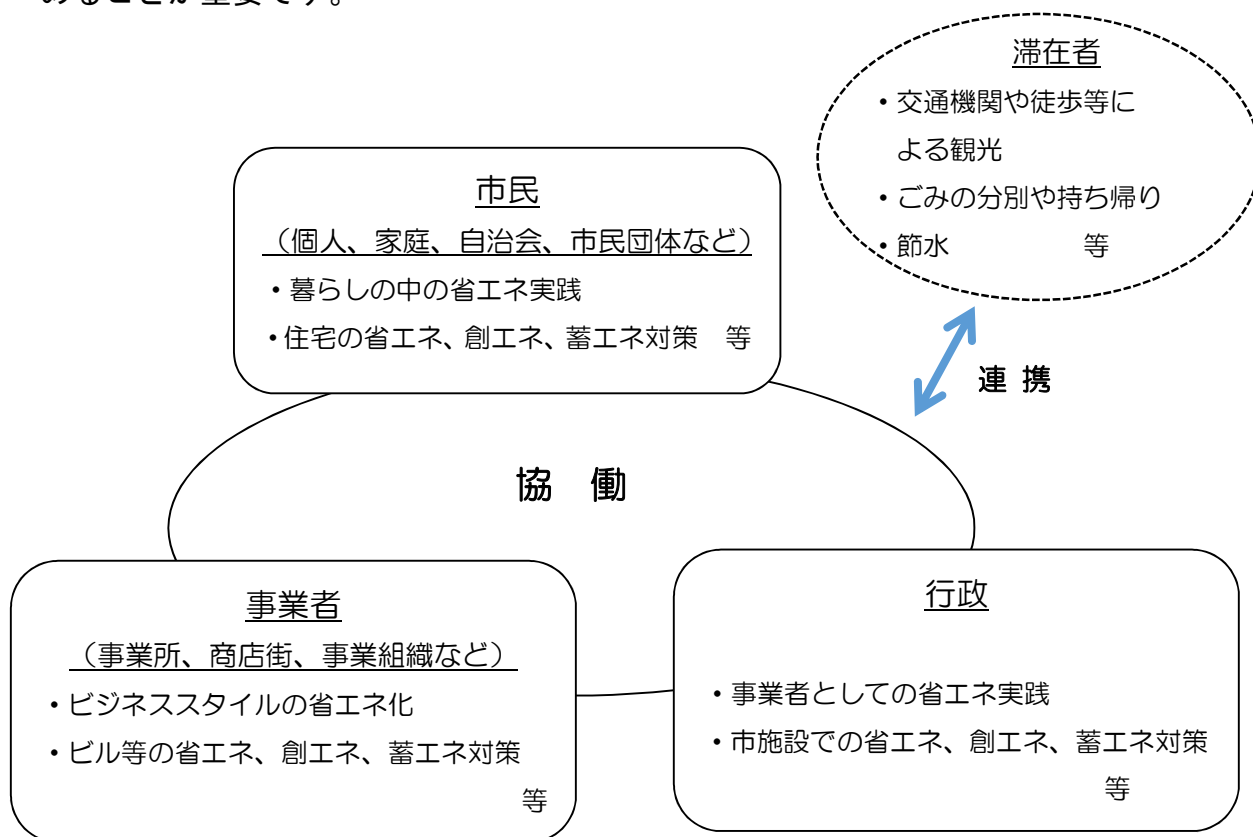


図3-1 市民・事業者・行政の役割と協働

(2) 進行管理

エネルギー基本計画の4つの基本方針に基づく各種施策については、毎年度、エネルギー施策推進委員会での進行管理を行います。

また、計画期間を平成26(2014)年から平成42(2030)年までの17年間としています。社会状況の変化等に適切に対応するため、市民や審議会等の意見を聞きながら、少なくとも3年に1度の見直しを行うものとしています。これに伴い、エネルギー実施計画についても、エネルギー基本計画の見直しに合わせ、掲載事業やリーディングプロジェクトの見直し等を実施します。

進行管理においては、目標の実現に向けてPDCAサイクルに基づき、取組みの進捗状況とその効果の検証を進めます。

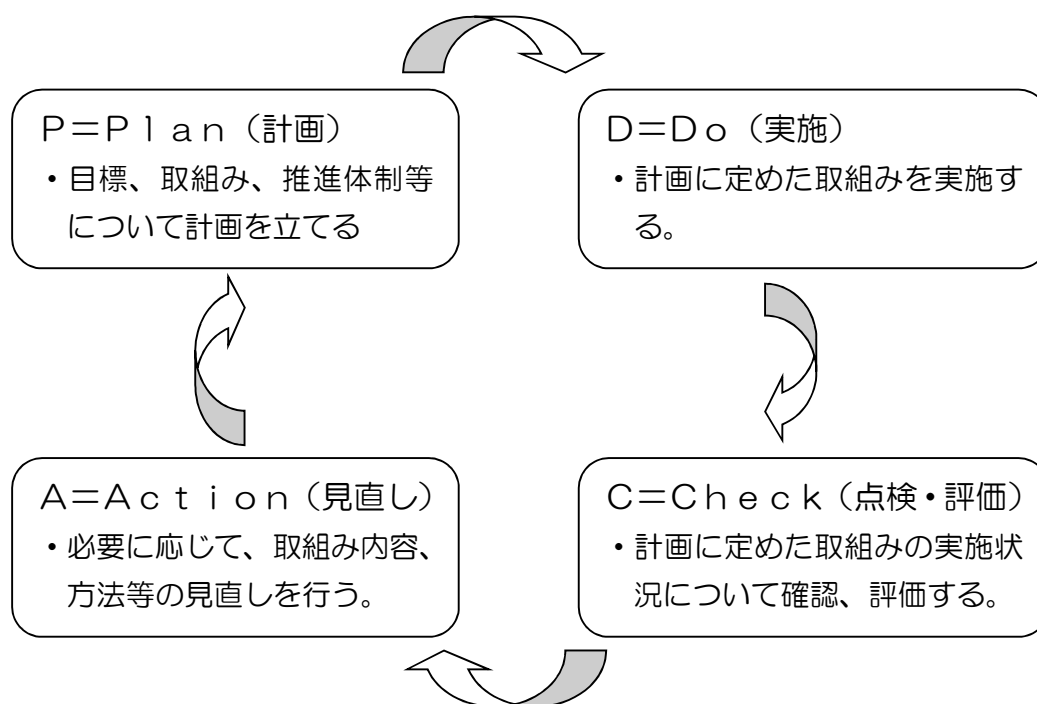


図3-2 施策推進のためのPDCAサイクル